

岸田文雄の外交・安全保障 <「信頼」と「3つの覚悟」>

衆議院議員・岸田文雄

I. 「信頼」と「覚悟」に基づく毅然とした外交・安全保障

○外交・安全保障は、世界の平和と安定を維持し、我が国の領土・領空・領海、国民の生命・財産を守り抜き、我が国の国益を最大化するもの。

○このため、営々として築いてきた日本への「信頼」を基礎に、以下の3つの「覚悟」をもって、毅然とした外交・安全保障を進める。

1. 民主主義を守り抜く覚悟

権威主義的・独裁主義的体制が拡大する中で、試金石となる台湾海峡の安定、香港の民主主義問題、ウイグルの人権問題などに毅然と対応し、日米同盟を基軸に民主主義、法の支配、人権等の普遍的価値を守り抜き、国際秩序の安定・強化に貢献していく。

○自由で開かれたインド太平洋構想の推進と民主主義同盟のネットワーク化

- ・ 日米豪印等同志国との「2+2」推進など価値を共有する国々との連携強化
- ・ ASEAN、EU等とのバイ・マルチの枠組みでの連携強化と協力推進を通じた「自由で開かれたインド太平洋構想」の一層の推進。
- ・ 英国はじめTPPの深化と拡大。
- ・ 先端半導体等の供給安定確保に向けた国際共同開発支援・国内立地推進など経済安全保障戦略の強化。

○人権問題への対応

- ・ 人権問題担当官ポスト（官邸総理補佐官）の新設（省庁横断的取組の推進）

2. 我が国の平和と安定を守り抜く覚悟

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、日本の領土・領海・領空及び国民の生命と財産を断固として守り抜いていく。

○日米同盟の発展・深化

- ・ 普天間飛行場の返還・米軍再編の実施を通じた沖縄の基地負担の軽減。
- ・ 尖閣防衛を想定した日米共同演習の実施。尖閣諸島への安全保障条約第5条適用の確認・確保。
- ・ 日米韓の連携。
- ・ サイバー、宇宙の領域での協力の深化、同盟の適用。

○我が国自身の防衛能力の抜本的強化

- ・ 海上保安庁の能力・権限強化と自衛隊との連携強化、武力攻撃事態に至らない段階での万全な対応のための法整備の検討。
- ・ 周辺国のミサイル攻撃能力が進化する中、イージス艦・レーダー整備とともに、更なる効果的措置も含めたミサイル防衛能力強化の検討。
- ・ 中期防改訂の前倒しも念頭に置きつつ、我が国の防衛能力の向上。
- ・ 適切な在外邦人保護・退避活動を可能とする自衛隊法の改正。

○外交戦略の更新

- ・ 国家安全保障戦略（平成 25 年 12 月閣議決定）の改訂
- ・ 国家安全保障会議 4 大臣会合に新設の経済安全保障担当大臣を加え 5 大臣会合へ発展。
- ・ インテリジェンス機能の強化、セキュリティ・クリアランス制度はじめ情報保護体制の強化
- ・ 我が国の領土や歴史認識の課題に関する戦略的対外発信の抜本的強化、慰安婦像設置等の未然防止や情報収集能力向上など、省庁横断的取組の強化。

3. 人類・未来へ貢献し国際社会を主導する覚悟

歴代築いてきた世界中の国々、地域からの日本への「信頼」を基礎に、日本の経験・技術等を総動員し、地球規模課題の解決とポストコロナの新時代の秩序形成に貢献することで、日本の存在感を一層高め、我が国自身の成長につなげる。

○我が国主導によるルール形成、国際的枠組み作り

- ・ 権威主義的体制によるデータ独占・データ流通圏形成を阻止するため、自由で信頼あるデータ流通の枠組み（DFFT）を米欧とともに強力で推進、経済安全保障担当と併せて専任大臣化。
- ・ 経済界とも連携しつつ、国際社会で検討が進む炭素税等の国際課税枠組みを現実的でフェアなものとするべく取組むなど、地球温暖化対策・エネルギー対策等を含めた SDGs 分野でのルール形成を主導。
- ・ 国連安保理改革を進めるとともに、国際機関における意思決定プロセスの透明化・迅速化など国際機関改革を推進。

○ソフトパワー外交の推進

- ・ 次なる感染症有事に備えた国際的なワクチン開発基盤の構築、宇宙デブリ対策、防災に関する知識・技術の他国への移転等、科学技術外交の推進と科学技術顧問の設置。
- ・ アニメ、マンガ、歌舞伎をはじめとした伝統芸能など我が国が誇る文化芸術

の積極活用。

○核軍縮の推進、核不拡散体制の強化に向けた連携

- ・ 外相時代に発足した賢人会議を発展。核保有国を含む国々の有識者を集め、唯一の被爆国である日本主導の下、核なき世界実現のための具体的なロードマップを作成。

II. 拉致問題、北方領土問題に全力

○すべての拉致被害者を必ず取り戻す決意の、対北朝鮮外交

- ・ 国際社会全体として制裁による圧力を最大限に高め、核・ミサイル開発の完全な放棄を迫り、すべての拉致被害者の即時一括帰国を目指す。
- ・ 同様の拉致被害にあっている国々と連携し、北朝鮮による拉致被害者の全面調査やり直しを図る。
- ・ 政府認定以外の特定失踪者の調査を推進。

○北方領土全面返還のための多角的アプローチ

- ・ 領土問題の解決無くして、平和条約の締結無しとの基本方針の堅持。
- ・ コロナ収束を見定めた交流事業の早期再開の実現、北方4島における共同経済活動の具体化。

(以 上)